

番号：140306

国名：ウズベキスタン

担当部署：人間開発部保健第四課

案件名：ナボイ州総合医療センター機材計画第一次準備調査（機材計画）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：機材計画
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年6月中旬から2014年8月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数：準備期間 5日、現地業務期間 14日、整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：5月28日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	保健医療に係る各種調査
対象国/類似地域	ウズベキスタン/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ウズベキスタンは1991年に独立して以降、1998年に開始した「国家保健改革プログラム」をはじめ保健医療システムの様々な改革を行っているが、旧ソ連時代の体制を色濃く残し、効率的なシステムへの転換が進んでいない。レファラル・システムの面では、各レファラル・レベルにおいて、専門診療科の細分化により医療機関数が膨大化し、施設間の連携が脆弱である点が課題となっている。また、近年は国民の死因の大半が心血管系疾患等の非感染性疾患になっている中、縦割り・細分化された現行のシステムが原因で、重篤な慢性疾患やその合併症に十分に対応できず、適切な医療サービスを提供する上での障害となっている。さらに、2007年から2008年にかけて実施したJICA開発調査「ナボイ州保健医療サービス改善計画調査」では、州の三次医療の拠点となる州総合医療センターの開設が改善計画に含まれている。

そのため、同国は州レベルの最高次医療施設として各州に州総合医療センターを設ける政策を決定し、ナボイ州においても新たに州総合医療センターを新設することとなった。同センターで使用する医療機材については、一部を州内の病院から移転して使用する予定だが、州内の既存の病院の医療機材は老朽化が進行しており、それらの機材だけでは質・量ともに対応しきれないため、同センターが適切な医療サービスを提供できるように新規の整備が必要となっている。このような背景の下、ナボイ州総合医療センターへの医療機材の調達を行う無償資金協力の要請が日本政府になされた。なお、ドイツの開発銀行であるKfWも、同病院へ機材供与を予定しており、同協力との役割分担が必要となっている。

ナボイ州総合医療センターは、2014年5月下旬から6月初旬の開院を目指す新設の病院であり、病院開院の進捗状況を確認しながら調査を進める必要がある。そのため本件は、要請機材の全体像、他ドナーの援助方針、同国において活用されている機材概要等を確認する第一次調査、及びウズベキスタン側の実施体制を確認し、機材コンポーネントの絞り込みを行う第二次調査と2段階に分けて協力準備調査を実施する。

本業務は、他の調査団員と共に、上記第一次調査を実施するものである。一般無償資金協力の活用を前提として、プロジェクトの背景、目的及び内容を把握し、効果、技術的・経済的妥当性を検討のうえ、要請内容、医療センター運営計画、他パートナーの協力、近隣病院での機材活用状況等を調査、確認することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、無償資金協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ担当分野に係る以下の調査を行い、第一次調査報告書（担当部分）を提出する。

- (1) 国内準備期間（2014年6月中旬～6月下旬）
 - 7 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、ウズベキスタン側関係機関に対する質問票（案）（英文）を作成する。
 - 1 対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間（2014年6月下旬～7月中旬）
 - 7 当機構ウズベキスタン事務所等との打合せに参加する。
 - 1 ウズベキスタン側関係機関等からのヒアリング及び現地調査、既存資料の収集等を通じて、以下の点をまとめる。
 - (ア)ウズベキスタン及びナボイ州保健医療セクター上位計画の概要と要請案件の位置付け：保健医療にかかる政策、開発計画、中長期計画（開発方針、開発課題、重点分野等）の概要と本案件の位置づけ、保健医療体制（保健にかかる行政、政策、システム、人材、予算等）、周辺医療施設の概況（入院患者数、外来患者数、手術件数、検査件数等）、保健医療基礎データ（人口、平均寿命、乳児・5歳未満児死亡率、妊産婦死亡率、予防接種率、疾病構造、貧困度等）
 - (イ)ナボイ州総合医療センターの現状及び要請内容の確認：稼働状況、運営計画、整備予

定機材等

- (ウ)他ドナーの援助動向（KfWの供与予定機材・スケジュールの確認等）
 - (エ)近隣病院における機材活用状況：機材の現状及び活用状況
 - (オ)アフターセールスサービス：代理店情報、アフターセールスサービス契約詳細
 - (カ)上記調査を通し、第二次調査で実施すべき範囲の絞り込みを検討する。
- ウ 現地調査結果報告書（案）（英文）を取りまとめる。
 - エ 調査結果をウズベキスタン事務所へ報告する。

(3) 帰国後整理期間（2014年7月中旬～7月下旬）

- ア 帰国報告会出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- イ 担当分野に係る第一次調査報告書（案）（和文）を作成するとともに、全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 現地調査報告書（案）（英文）
- (2) 第一次調査報告書（案）（和文）（担当分）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年6月29日～7月12日を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者と同様若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 計画管理（JICA）
- ウ) 機材計画（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構ウズベキスタン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舍手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上
あり（英語⇄露語）
- オ) 現地日程のアレンジ

機構がアレンジします。
カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、当機構ナレッジサイト
(http://gwwweb.jica.go.jp/KM/KM_Frame.nsf/NaviIndex?OpenNavigator)で公開されています。

- ・ ナボイ州保健医療サービス改善計画調査（開発調査）
- ・ 非伝染性疾患予防対策支援プロジェクト（技術協力プロジェクト）

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②ウズベキスタン国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAウズベキスタン事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。